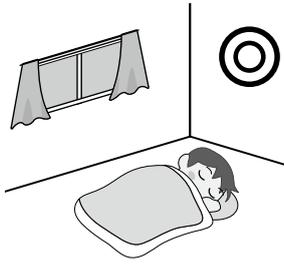
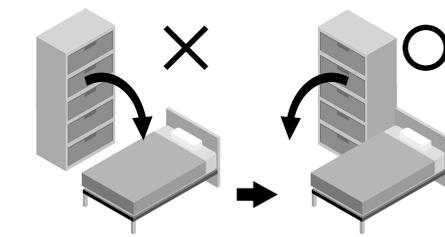


その2 自宅の家具転倒防止対策

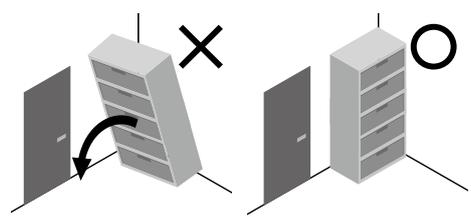
自宅の家具の転倒防止対策を実施してください。特に寝室の家具のレイアウト等について、次の対策を参考にして見直しましょう。また、家具の転倒を防ぐため「家具転倒防止器具」を活用しましょう。



寝室に家具を置かない



寝る位置に家具が倒れてこないよう配置。また、背の高い家具は置かない



家具が転倒したときに、出入口をふさがないように向きを変える

【防災訓練】

8月に地震を想定した市民総参加訓練を実施

地震に備え、全市民を対象にした防災訓練を次のとおり実施します。区・町内会で実施する訓練にも積極的に参加してください。

実施日時
訓練内容
避難場所

8月27日(日) 午前8時から1時間程度

地震発生後の「安全確保行動訓練」「安否確認訓練」

いっとき避難場所※



訓練内容1 グラッと揺れたら、まず安全確保行動をとる

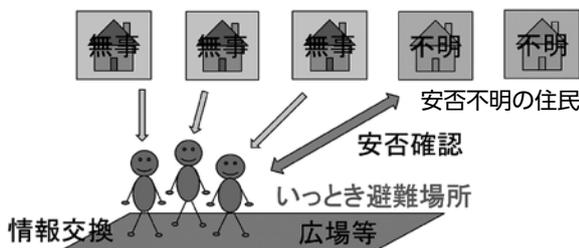
防災行政無線の地震発生の訓練放送(午前8時)を合図に、各家庭で地震の揺れに伴う落下物や飛来物から、頭や身体を守る行動を取ってください。普段から家の中で、どこが最も安全かを考えておくことが、いざという時の速やかな行動につながります。

- ①まず低く 上からの落下物を避けられる場所で低い姿勢を取ります
- ②頭を守り 落下物や飛来物から頭を守れるよう、机の下に避難したり腕で頭を守ります
- ③動かない 1分間はじっと動かないで過ごします



訓練内容2 揺れが収まったら「いっとき避難場所」に集合し安否確認をする

揺れが収まったことを知らせる訓練放送を合図に、家族の安全を確認してください。その後、あらかじめ区や隣保等で取り決めている「いっとき避難場所※」に集合して隣近所となりきんじよの情報交換を行い、不明者があれば安否確認を行ってください。



※いっとき避難場所
地震が発生した場合に近隣住民がお互いに安否確認をするために一時的に集まる広場などの場所です(注:風水害時での指定はありません)。訓練日までに場所を確認してください。

地震から「命を守る」ために事前の備えを



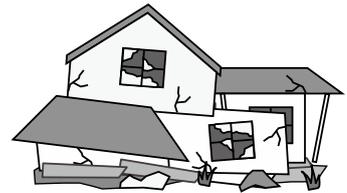
全国各地で地震が多発しています。いつどこで発生してもおかしくありません。人は「地震」によって亡くなるのではなく「家屋の倒壊」「家具の転倒」によって亡くなっています。地震から「命を守る」ために、事前対策の実施、市民総参加訓練への積極的な参加をお願いします。

《問合せ》危機管理課 ☎23-1111

【事前対策】

その1 家屋の倒壊防止対策

1981(昭和56)年5月31日以前に着工した住宅は、旧耐震基準での建物です。これらの建物は、これまでの地震でも倒壊・破損等の被害が多数発生しています。「家屋の耐震診断」「耐震改修工事」の実施を検討してください。本市では無料の簡易耐震診断や、耐震改修にかかる補助制度を設けていますので活用してください。



まずは簡易耐震診断を受けましょう

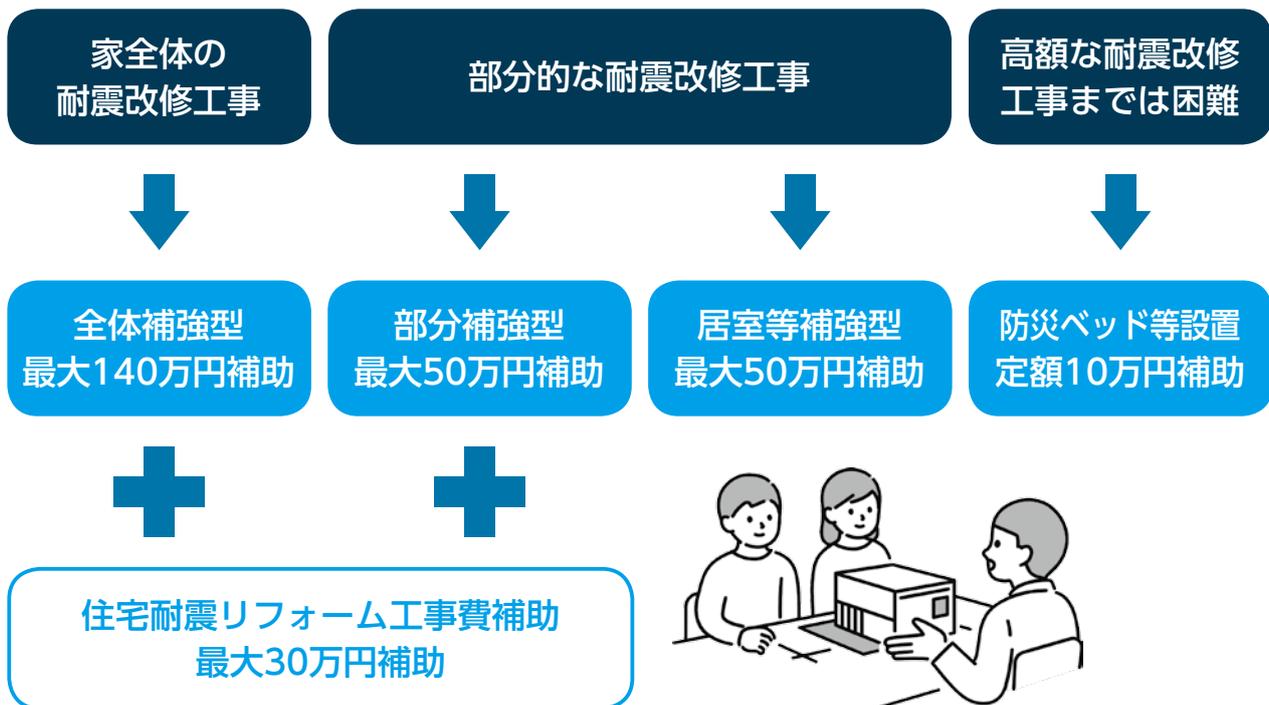
1981(昭和56)年5月31日以前着工の戸建住宅、共同住宅(アパート等)、賃貸住宅および店舗等併用住宅を対象に無料で簡易耐震診断を実施しています。

診断費用
無料



耐震診断の結果「危険」「やや危険」と判断されたら…

耐震診断の結果、自宅が「危険」「やや危険」と判断されたら、「住まいの耐震化」を検討してください。耐震改修工事とリフォーム工事に係る工事費用の一部をセットで最大170万円補助します。



※無料耐震診断や補助制度を活用するためには、条件がありますので、詳しくは市ホームページを確認していただくか、建築住宅課(☎21-9018)にお問い合わせください。

